

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 8 月 31 日 提出の証券取引法
第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 55 年 6 月 1 日
至 昭和 56 年 5 月 31 日

自 昭和 56 年 6 月 1 日
至 昭和 57 年 5 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 9 月 28 日 提出

会 社 名 共 和 一 株 式 会 社



英 訳 名 KYOWA LEATHER CLOTH
CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 川 島 與 八



本店の所在の場所 静岡県浜松市東町 1876 番地

電話番号 0534 (25) 2121

連絡者 取締役 磯 村 明 徳
経理部長

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

目 次

	頁
監 査 報 告 書	1
1. 連 結 貸 借 対 照 表	2
2. 連 結 損 益 計 算 書	5
3. 連 結 剰 余 金 計 算 書	7
4. 連結財務諸表作成の基本となる事項	8

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成した。
2. 自昭和56年6月1日至昭和57年5月31日連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士安藤肇氏及び監査法人伊東会計事務所の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

共 和 レ ザ ー 株 式 会 社

取締役社長 川 島 興 八 殿

作 成 日 昭 和 57 年 9 月 22 日

事務所所在地 東京都新宿区四谷 2-8 藤井ビル
事務所名 安 藤 公 認 会 計 士 事 務 所

公 認 会 計 士

安 藤

肇



事務所所在地 名古屋市中村区名駅四丁目7番35号 (毎日ビル)
監査法人の名称 監 査 法 人 伊 東 会 計 事 務 所

代表社員

公認会計士

中 川

進



関与社員

代表社員

公認会計士

長谷川 新一



私と当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている共和レザー株式会社の昭和56年6月1日から昭和57年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私と当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続及び私と当監査法人が必要と認めた他の監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

親会社の退職給与引当金の設定基準については、連結貸借対照表脚注※5に記載されている通り、従来自己都合による期末要支給額を基礎とした現価方式によっていたが、当連結会計年度から期末要支給額方式に変更することにした。

以上を総合して、私と当監査法人は、上記の連結財務諸表が共和レザー株式会社及び連結子会社の昭和57年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私及び当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	昭和56年5月31日現在			昭和57年5月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		753,840			775,395	
2. 受取手形及び売掛金※1		7,152,035			5,400,317	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※2		432,862			160,896	
4. 有 価 証 券		10,000			2,986,533	
5. た な 卸 資 産		786,546			777,376	
6. その他の流動資産		68,913			59,434	
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		43,193			55,527	
8. 貸 倒 引 当 金※3		△ 655,400			△ 304,530	
流動資産合計		8,591,989	59.3		9,910,948	65.3
II 固 定 資 産						
(1) 有形固定資産 ※4						
1. 建 物 及 び 構 築 物	3,699,007			3,789,307		
減価償却引当金	1,499,276	2,199,731		1,696,384	2,092,923	
2. 機 械 装 置	5,060,566			5,168,804		
減価償却引当金	3,469,856	1,590,710		3,759,210	1,409,594	
3. 土 地		1,231,804			1,108,258	
4. 建 設 仮 勘 定		48,464			535	
5. その他の有形固定資産	1,285,636			1,502,778		
減価償却引当金	1,011,969	273,667		1,177,552	325,226	
有形固定資産合計		5,344,376	36.9		4,936,536	32.5
(2) 無形固定資産						
1. 電 話 加 入 権 等		10,075			12,288	
無形固定資産合計		10,075	0.1		12,288	0.1
(3) 投資その他の資産						
1. 投 資 有 価 証 券		168,882			178,547	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		32,540			32,500	
3. 長 期 貸 付 金		11,475			15,060	
4. 非連結子会社長期貸付金		56,000			-	
5. 長 期 債 権		1,213			26,425	
6. 非連結子会社長期債権		242,345			-	
7. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		262,758			94,583	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 242,708			△ 26,184	
投資その他の資産合計		532,505	3.7		320,931	2.1
固定資産合計		5,886,956	40.7		5,269,755	34.7
資 産 合 計		14,478,945	100.0		15,180,703	100.0

(単位:千円)

科 目	昭和56年 5 月31日現在		昭和57年 5 月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,871,265		7,477,411	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	34,604		61,928	
3. 短 期 借 入 金	10,000		8,000	
4. 1年以内に返済予定の 長 期 借 入 金	89,686		33,200	
5. 未 払 金	714,158		187,874	
6. 未 払 費 用	516,869		535,350	
7. 事 業 税 等 引 当 金	101,287		265,351	
8. 法 人 税 等 引 当 金	258,185		894,011	
9. 固定資産圧縮特別勘定	-		50,323	
10. その他の流動負債	127,733		150,483	
11. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動負債	11,247		4,883	
流 動 負 債 合 計	10,735,034	74.2	9,668,814	63.7
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	254,772		65,150	
2. 退 職 給 与 引 当 金※5	874,331		976,847	
固 定 負 債 合 計	1,129,103	7.8	1,041,997	6.9
III 特 定 引 当 金				
1. 特 別 償 却 準 備 金	43,365		32,666	
2. 価 格 変 動 準 備 金	4,600		4,377	
特 定 引 当 金 合 計	47,965	0.3	37,043	0.2
IV 少 数 株 主 持 分	74,237	0.5	24,332	0.2
負 債 合 計	11,986,339	82.8	10,772,186	71.0
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	1,000,000	6.9	1,150,000	7.6
II 資 本 準 備 金	2,969	0.0	926,969	6.1
III 利 益 準 備 金	121,393	0.8	261,163	1.7
IV その他の剰余金	1,368,244	9.5	2,070,385	13.6
資 本 合 計	2,492,606	17.2	4,408,517	29.0
負 債 ・ 資 本 合 計	14,478,945	100.0	15,180,703	100.0

(脚 注)

昭和 56 年 5 月 31 日 現在	昭和 57 年 5 月 31 日 現在
※ 1. このほか受取手形割引高 1,677,191 千円	※ 1. このほか受取手形割引高 2,399,579 千円
※ 2. _____	※ 2. このほか非連結子会社受取手形割引高 46,935 千円
※ 3. 親会社の貸倒引当金については、従来より法人税法上の損金算入限度額に加えて、取引先の財政状態等を勘案して特定の債権については会社計上基準により所要額を計上することになっている。なお、当連結会計年度より法人税法上の損金算入限度額については「法定繰入率」と「貸倒実績率」とのいずれか多い方を適用することにした。従って当連結会計年度には「貸倒実績率」によったため、従来に比較して 544,700 千円（営業外費用）増加しており、同額だけ税金等調整前当期利益が少なくなっている。	※ 3. _____
※ 4. 有形固定資産圧縮記帳額 1,725,963 千円	※ 4. 有形固定資産圧縮記帳額 1,833,873 千円
※ 5. _____	※ 5. 親会社の退職給与引当金の設定基準については、従来、自己都合による期末要支給額を基礎とした現価方式（期末要支給額の 50% 相当額）によっていたが、当連結会計年度から、従業員の退職金に備えて、より万全な引当を行うため、期末要支給額計上方式に変更することにした。なお、この設定基準に伴う引当金の積増し方法は、当連結会計年度と次連結会計年度に、期末要支給額の 25% づつを段階的に積増し繰入することとした。 従って、この変更による当連結会計年度の繰入増加額は 261,421 千円（過年度分 226,988 千円、当年度分 34,433 千円）であり、ほぼ同額だけ税金等調整前当期利益が少なくなっている。なお、過年度分は特別損失に計上してある。

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	自 昭和55年6月1日 至 昭和56年5月31日			自 昭和56年6月1日 至 昭和57年5月31日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
I 売 上 高		27,703,680	100.0%		26,686,507	100.0%
II 売 上 原 価 ※1		23,298,632	84.1		22,042,809	82.6
売 上 総 利 益		4,405,048	15.9		4,643,698	17.4
III 販売費及び一般管理費						
1. 運 賃 荷 造 費	385,335			406,998		
2. 貸倒引当金繰入※2	5,974			187		
3. その他の販売費	420,526			462,032		
4. 給 料 手 当	394,811			415,235		
5. 退職給与引当金繰入	25,492			37,496		
6. 事業税引当金繰入	156,000			328,000		
7. 減 価 償 却 費	25,822			34,204		
8. その他の一般管理費	974,310	2,388,270	8.6	995,319	2,679,471	10.0
営 業 利 益		2,016,778	7.3		1,964,227	7.4
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	62,425			88,957		
2. 非連結子会社からの受取利息及び割引料	34,333			95		
3. 有価証券利息	53,084			37,577		
4. その他の営業外収益※3	247,343	397,185	1.4	178,502	305,131	1.1
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	262,707			166,521		
2. 売 上 割 引	24,073			36,059		
3. 貸倒引当金繰入※2	544,700			-		
4. 株式発行費	-			47,455		
5. その他の営業外費用	56,372	887,852	3.2	81,584	331,619	1.2
経 常 利 益		1,526,111	5.5		1,937,739	7.3
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入	-			382,006		
2. 固定資産売却益	65,579			151,094		
3. 退職給与引当金戻入※4	-			171,883		
4. 前期損益修正益	20,347			-		
5. 受 取 保 険 金	41,463			-		
6. その他の特別利益	2,722	130,111	0.5	6,758	711,741	2.6
VII 特別損失						
1. 退職給与引当金繰入※5	-			226,988		
2. 特別退職金	-			168,779		
3. 固定資産圧縮損	2,575			125,951		

(単位：千円)

科 目	自 昭和55年6月1日 至 昭和56年5月31日			自 昭和56年6月1日 至 昭和57年5月31日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
4. 退任役員慰労金	33,500		%	22,200		%
5. 貸倒損失	2,848			26,098		
6. 固定資産処分損	43,022			-		
7. 貸倒引当金繰入	105,685			-		
8. 棚卸資産評価損	22,600	210,230	0.8	-	570,016	2.1
税金等調整前当期純利益		1,445,992	5.2		2,079,464	7.8
Ⅶ 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金戻入	9,100			1,296		
2. 特別償却準備金戻入	14,536	23,636	0.1	14,536	15,832	0.0
Ⅷ 特定引当金繰入額						
1. 特別償却準備金繰入	-	-	-	3,836	3,836	0.0
税金等調整前当期利益		1,469,628	5.3		2,091,460	7.8
法人税等※6		570,045	2.1		1,205,000	4.5
法人税等還付額		10	0.0		-	-
少数株主損益		△ 22,010	△ 0.1		△ 49,905	△ 0.2
当期利益		921,603	3.3		936,365	3.5

(脚 注)

自 昭和55年6月1日 至 昭和56年5月31日	自 昭和56年6月1日 至 昭和57年5月31日
※1.(イ)売上原価のうちには原材料の低価法による評価損が9,276千円含まれている。 (ロ)親会社の原材料の評価基準については、従来原価法(移動平均法)によっていたが、価格の変動に対応するため、当連結会計年度より低価法(後入先出法)に変更した。この変更により売上原価が494千円多く、また、同額だけ税金等調整前当期利益が少なく表示されている。	※1.(イ)売上原価のうちには原材料の低価法による評価損が8,889千円含まれている。 (ロ) _____
※2. 連結貸借対照表の「貸倒引当金」の脚注参照。	※2. _____
※3. その他の営業外収益には非連結子会社分94,870千円が含まれている。	※3. その他の営業外収益には非連結子会社分61,573千円が含まれている。
※4. _____	※4. 当連結会計年度において、従業員退職手当規則の改訂を行ったため、新・旧規則による引当差額の取崩を行ったものである。
※5. _____	※5. 設定基準の変更に伴う特別繰入額である。 連結貸借対照表の「退職給与引当金」の脚注参照。
※6. 法人税等には、住民税が含まれている。	※6. 法人税等には、住民税が含まれている。

3. 連結剰余金計算書

(単位 : 千円)

科 目	自 昭和 55 年 6 月 1 日 至 昭和 56 年 5 月 31 日		自 昭和 56 年 6 月 1 日 至 昭和 57 年 5 月 31 日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		451,034		1,368,244
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結子会社の過年度分	-	-	33,546	33,546
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	4,393		139,770	
2. 配 当 金	-		100,000	
3. 役員賞与金	-	4,393	28,000	267,770
IV 当期利益		921,603		936,365
V その他の剰余金期末残高		1,368,244		2,070,385

4. 連結財務諸表作成の基本となる事項

前年度 (自 昭和55年 6 月 1 日) 至 昭和56年 5 月 31 日)	当年度 (自 昭和56年 6 月 1 日) 至 昭和57年 5 月 31 日)																																	
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 (2 社) 遠州ゴム㈱ 南海ゴム㈱ 非連結子会社 (4 社) ㈱キョーレ ㈱オンドール ㈱南海上板工場 南海商事㈱ 上記非連結子会社は、連結会社の総資産及び売上高の基準からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 (3 社) 遠州ゴム㈱ 南海ゴム㈱ ㈱キョーレ なお、このうち㈱キョーレは当年度において重要性が増したため連結の範囲に含めた。 非連結子会社 (2 社) ㈱南海上板工場 南海商事㈱ 上記非連結子会社は、連結会社の総資産及び売上高の基準からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。																																	
2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社 (4 社) 及び関連会社 (1 社) に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 関連会社は大和化工㈱である。	2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社 (2 社) 及び関連会社 (1 社) に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 関連会社は大和化工㈱である。																																	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、いずれも 4 月 30 日であり、その決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、遠州ゴム㈱及び南海ゴム㈱は 4 月 30 日、㈱キョーレは 3 月 31 日であり、その決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。																																	
4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 資産の評価基準 有価証券……取引所の相場のある有価証券については低価法、その他は原価法 (移動平均法) によっている。 たな卸資産…親会社の原材料については後入先出法に基づく低価法、親会社のその他及び連結子会社は移動平均法に基づく原価法によっている。	4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 資産の評価基準 有価証券……取引所の相場のある有価証券については低価法、その他は原価法 (移動平均法) によっている。 たな卸資産 <table><tr><th colspan="2">連結財務諸表 提出会社</th><th colspan="2">連結子会社</th></tr><tr><th colspan="2">評価基準</th><th colspan="2"></th></tr><tr><td>原 材 料</td><td>低 価 法</td><td>原 価 法</td><td></td></tr><tr><td>その他のたな卸資産</td><td>原 価 法</td><td>原 価 法</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">たな卸方法</td></tr><tr><td>原 材 料</td><td>後入先出法</td><td>移動平均法</td><td></td></tr><tr><td>商 品</td><td>-</td><td>個 別 法</td><td></td></tr><tr><td>その他のたな卸資産</td><td>移動平均法</td><td>移動平均法</td><td></td></tr></table> (ロ) 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用している。	連結財務諸表 提出会社		連結子会社		評価基準				原 材 料	低 価 法	原 価 法		その他のたな卸資産	原 価 法	原 価 法		たな卸方法				原 材 料	後入先出法	移動平均法		商 品	-	個 別 法		その他のたな卸資産	移動平均法	移動平均法		(ロ) 有形固定資産の減価償却の方法 同 左
連結財務諸表 提出会社		連結子会社																																
評価基準																																		
原 材 料	低 価 法	原 価 法																																
その他のたな卸資産	原 価 法	原 価 法																																
たな卸方法																																		
原 材 料	後入先出法	移動平均法																																
商 品	-	個 別 法																																
その他のたな卸資産	移動平均法	移動平均法																																

前年度 (自 昭和55年6月1日 至 昭和56年5月31日)	当年度 (自 昭和56年6月1日 至 昭和57年5月31日)
(イ) 負債性引当金の計上基準 事業税等引当金……事業税及び事業所税を発生基準により計上している。 退職給与引当金……退職手当規則に基づく自己都合による期末要支給額を基礎とした現価方式による現在価値相当額(期末要支給額の50%相当額)を計上している。連結子会社はいずれも法人税法の規定に基づき同法による限度額を計上している。 親会社については、昭和45年1月より退職金制度の1/2相当分について調整年金制度を採用している。昭和55年3月31日現在の年金資産の合計額は521,620千円(うち厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金294,331千円)過去勤務費用の掛金期間は14年7ヶ月である。	(イ) 負債性引当金の計上基準 事業税等引当金……事業税及び事業所税を発生基準により計上している。 退職給与引当金……退職手当規則に基づく自己都合による期末要支給額を計上している。但し当年度末においては期末要支給額の75%である。連結貸借対照表の「退職給与引当金」の脚注参照。連結子会社はいずれも法人税法の規定に基づき同法による限度額を計上している。 親会社については、昭和45年1月より退職金制度の1/2相当分について調整年金制度を採用している。昭和56年3月31日現在の年金資産の合計額は681,927千円(うち厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金365,229千円)過去勤務費用の掛金期間は13年7ヶ月である。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法を採用している。相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴い、未実現損益については全額消去し、その全額を親会社が負担している。なお、減価償却資産に含まれている未実現損益については、重要性がないので消去していない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいて作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は実施していない。	8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左